

阿南中部高齢者 お世話センターだより

平成30年秋号 H30年9月14日発行

＜発行＞
社会福祉法人 双葉会
阿南中部高齢者お世話センター
阿南市見能林町南林 260-7
電話 0884-23-3728
FAX 0884-23-5911
ホーム <http://futabakai.info/>

ご存知ですか？

認知症や知的・精神障がい者で判断能力が不十分な方の生活を守るための制度として『成年後見制度』があります。

成年後見制度とは・・・

民法に規定される制度で、判断能力の不十分な方（認知症高齢者・知的障がい者・精神障がい者等）の権利を守る成年後見人等を選ぶことで、法律的に支援する制度です。

本人・配偶者・四親等内の親族、市町村長等が家庭裁判所に申立てを行うことが可能です。本人の判断能力の程度に応じて「**後見・保佐・補助**」の三類型がある。

法的に権限を与えられた後見人等の代理人は、財産管理や身上監護等を通じて本人を支援し本人の権利を守り、不当な契約を取り消す権限も代理人に与えられる。

具体的事例（こんな方が、制度を利用しています。）

- 年金生活の一人暮らしの高齢者、訪問販売で必要もない高額な商品を度々買っている。
- 最近、物忘れがひどく一人暮らしで、他に身寄りもなく今後の生活に不安である。将来お世話になるかもしれない、老人ホームなどの入所の手続きや金銭の管理をして欲しい。
- 親戚の高齢者から、金銭管理をお願いされた。きちんと管理をしてあげているが、他の親類に疑われている。きちんとした機関にお願いしたい。

阿南市権利擁護センター（社会福祉法人阿南市社会福祉協議会内）が成年後見人等を受任されています。

ご相談は、阿南中部高齢者お世話センターまで
（必要に応じて担当機関へお伝えいたします。）

出張「ほっこりカフェ」 in 橘・桑野

認知症の人と家族の会徳島県支部」の世話人の方を迎え、7月14日に橘公民館、8月4日に桑野公民館で、出張「ほっこりカフェ」を開催しました。まずは、家族の会の活動内容や認知症カフェの現状についてのお話があり、次に、認知症の病気の種類や予防するための生活方法についての説明がありました。アルツハイマー型認知症は、脳の糖尿病であるという衝撃的なお話もあり、糖尿病との因果関係が解明されつつあるそうです。

また、介護相談では、実際に介護経験のある方より、生きたアドバイスを頂き、悩みと疲れが少しは取れ、元気になりました。



阿南市徘徊高齢者等 SOS ネットワーク事業

阿南市では、高齢者人口の増加に伴い、認知症高齢者も増加傾向にあることから、行方不明通報の件数も増加しています。認知症高齢者が行方不明となった場合、初期の捜索が大切です。

そこで、徘徊の恐れがある認知症の方について、事前に登録していただき、あらかじめ阿南市消防本部と情報共有しておくことで、行方不明が発生した時に、早期発見・保護を目指すというものです。

申請には全身・顔写真が必要になります。

高齢者等見守りキーホルダー事業

認知症の方が道に迷い、自宅に帰れなくなった時、発見者が「見守りキーホルダー」に記載されている連絡先（介護・ながいき課、阿南市消防本部）に電話し、登録番号を伝えることで身元が判明し、家族等に連絡することができるシステムです。キーホルダーは、一人3個まで交付され、高齢者が常に持ち歩くものにつけて頂きます。（紛失時は届出が必要です）

キーホルダー見本 ⇄